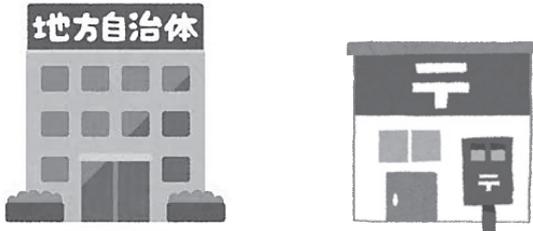


# 行政・病院事業改革特別委員会

役場の機構、郵便局等を活用した行政サービス、行政手続きにおける押印の廃止、未利用財産の処分計画と今後の利活用、温浴施設等の見直し、社会教育施設等の機能集約、病院事業の再編計画について議論をしています。

## ■ 郵便局等を活用した行政サービスについて



### 問

総合支所や出張所の統廃合計画の話をはじめから1年以上が経過しています。窓口業務を郵便局に委託しては？

### 要望

金融機関も窓口の統廃合が進んでいる中、郵便局は安定したサービスが見込まれます。今後、住民への行政サービスを維持するために、郵便局で何ができて何ができないのかを、執行部が整理して、9月の会議で報告してもらいたい。

### 答

総合支所や出張所業務のすべてを、郵便局でできるわけではありませんが、キオスク端末を郵便局に設置すれば、人の手がいらず、多くの日常業務を郵便局に頼めるという考え方があります。

町と、郵便局のどちらが端末を設置するかで、取り扱いに相違もあるので、郵便局との具体的な話し合いを、10月に予定しています。

現在、役場内部の個別セクションから意見を聞いているので、今後は、全国の例も参考にしながら郵便局との話し合いを進めていきたい。

## ■ 役場の機構改革

### 問

総合支所の宿日直業務の見直しの内容と、効果は？

### 答

令和4年度から東和総合支所と橘総合支所の宿日直を廃止し、時間外は大島総合支所と久賀総合支所で受け付けることにしました。

これにより、宿日直の業務委託料が年間約859万円の削減見込みです。

## ■ 遊休地など未利用財産の処分計画

### 問

遊休地など未利用財産の処分の今後のすすめ方は？

### 答

町のホームページや広報などで対象となる土地を広くお知らせし、問い合わせの多い物件から売却をすすめていきます。

